

マイナンバー制度のセミナーを開催しました。

マイナンバー制度のセミナーに参加して

5月17日(日)午後2時より、初夏の風が吹き抜ける民商事務所2階会議室にて、総勢32名の参加で「マイナンバー制度」の勉強会を開催しました。講師は、第一経理埼玉事務所所長の長谷川元彦税理士にお願いしました。

赤ちゃんも含むすべての国民に12桁の番号が付けられます。事業者はマイナンバーの徹底した管理をしなければならず、その為の費用を新たに負担しなくてはなりません。また、万が一マイナンバーが外部に漏れた場合は重い罰則があります。



国は社会保障、税、災害対策の分野で運用すると言っていますが、将来的には個人の預貯金にもマイナンバーが使われる予定になっています。個人の財産や通院歴などあらゆる情報が市町村で管理され、例えば、税金の滞納があった場合すぐに預貯金が差し押さえられる可能性があります。参加者の方から『ある種の特別な事情で・・・例えばDVなどで、自分の氏素性を伏せて働いている場合など、会社からマイナンバーの提出を求められて、其の方の不利益になることもあり得る。』と指摘がありました。



そのとおりだと思いました。過去にグリーンカード制度は1980年3月にいったん成立しましたが、法が施行される段になって制度の怖さを知り実施反対論が噴出して、1985年に廃案になってしまったことも

ありますので、今回のマイナンバー制度も同様に廃案にしていきたいと思います。

佐藤 信一

◎新聞に折り込んだマイナンバー制度実施延期と廃止を求めるの請願署名のご協力宜しくお願いします

女性のレッドアクション 戦争法ゆるしません！憲法9条を守ります 5・14銀座集会に参加

5月14日(木)銀座水谷橋に正午から、赤いものを身につけた女性の集会が開かれ浦和民商から4名、総勢800名が参加、

青く澄んだ青空のもと暑かったけれど若い人中年、老婦人、みんな元気にシュプレヒコールの声を上げました。戦争反対・辺野古に基地は要らない・子どもに平和な未来を残せ・集団的自衛権容認行使反対などなど。



銀座通りを赤い集団が通り抜けました。埼玉婦人部は、赤いうちわに折鶴を張り憲法9条平和の宝と書き込んでそれぞれ持ち、赤いマフラーをまとい元気に参加しました。

加藤 みち子

発行
浦和民主商工会
www.minsyoo.jp
さいたま市浦和区本太
5-38-3
電話：886-5200
FAX：886-5454
メール：Urawa@minsyoo.jp



第61回浦和民商定期総会
2015年7月5日(日)
午後1時30分さいたま教育会館2階です。
会員の皆様、ぜひご参加ください。

会員さん広告コーナー

『そうだ民商だ』パンフの活用を。困ったことがあったら民商がある。悩みのあるお知り合い業者にぜひひと声かけてください！

インターネットオークション

出品代行致します

出品料→0円!

個人様から業者さんの大量在庫まで幅広く受け付けております!

【お引き受け致します】
新旧おもちゃ・ゲーム・DVD・CD・スマホ・古い携帯・TV・パソコン・スピーカー・プラモデル・香水・懸賞当選品・アンティーク家具・スポーツ用品・骨董品・ビックマン・ソール・フィギュア などなど

断捨離で楽しくおこづかい

えすオク (受付10~18時 土日10~13時)

☎048-643-3105 大宮区浅間町1-27-1 1F